

2020年3月17日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ル ッ タ フ ル ッ タ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 C E O 長 澤 誠
(コード番号 2586 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 徳 島 一 孝
TEL. 03-6272-3190

第三者割当によるA種種類株式並びに第8回及び第9回新株予約権の
払込完了に関するお知らせ

2020年3月2日の当社取締役会において決議したEVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム、以下「割当先」といいます。)を割当先とする第三者割当によるA種種類株式(以下「本種類株式」といいます。)並びに第8回及び第9回新株予約権(以下、総称して「本新株予約権」といいます。)の発行について、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本種類株式及び本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2020年3月2日付の「A種種類株式並びに第8回及び第9回新株予約権の発行(債務超過解消に向けた取組み)」(以下「発行プレスリリース」といいます。)をご参照下さい。

記

1. 本種類株式の発行の概要

(1) 払 込 期 日	2020年3月17日
(2) 発 行 株 式 数	A種種類株式 2,571 株
(3) 発 行 価 額	A種類株式 1株当たり 193,000 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	496,203,000 円 全額現物出資 (DES) の方法によります。
(5) 出資の目的とする財産の内容及び価額	出資の目的とする財産は、割当先が当社に対して有する以下の貸付金債権のうち元本総額である 496,205,000 円に相当する債権です (※1)。 債権の表示：2012年8月29日付特殊当座貸越契約書(その後の変更を含む。)に基づく貸付金債権 元 本：総額 496,205,000 円 返 済 期 日：2019年11月30日 (※2) 利 息：年利 1.475% 弁 済 方 法：期日一括弁済 出資される債権の価額は、債権の額面金額と同額となります。 ※1 2020年3月2日付の「債権者の異動に関するお知らせ」のとおり、債権譲渡により割当先が債権を取得しております

	す。 ※2 2020年3月末までを期限として利払いのみの支払猶予を受けております。
(6) 募集又は割当て方法	第三者割当による
(7) 割 当 先	EVO FUND
(8) そ の 他	本種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権は付されていません。また、金銭を対価とする取得請求権が付されております。詳細は発行プレスリリースの別紙1「A種類株式発行要項」をご参照ください。上記各号については、割当先との間で本日付で締結した本種類株式及び本新株予約権に係る買取契約（以下「本買取契約」といいます。）において規定しています。

2. 本新株予約権の発行の概要

(1) 割 当 日	2020年3月17日
(2) 新株予約権の総数	12,952個（新株予約権1個につきA種類株式1株） <内訳> 第8回新株予約権：6,476個 第9回新株予約権：6,476個
(3) 発 行 価 額	第8回新株予約権1個当たり35円 第9回新株予約権1個当たり152円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	総額1,211,012円 <内訳> 第8回新株予約権：226,660円 第9回新株予約権：984,352円
(5) 出資の目的とする財産の内容及び価額	<第8回新株予約権> 新株予約権の行使に際しては金銭が出資され、新株予約権の行使に際して当社がA種類株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額は193,000円となります。 <第9回新株予約権> 新株予約権の行使に際してはREVOLUTION株式が出資され、新株予約権の行使に際して当社がA種類株式を交付する場合において出資されるREVOLUTION株式の数は、以下の算式によって算出されます。 同時に行使された新株予約権の個数×193,000円÷REVOLUTION株式終値（1株未満端数切上げ） 上記算式において、「REVOLUTION株式終値」とは、新株予約権行使日の東京証券取引所におけるREVOLUTION株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）をいいます。 ※1 REVOLUTION株式については、割当先の事前の承諾を受

	<p>けることなく売却等しないことを本買取契約において合意しています。</p> <p>※2 第9回新株予約権の出資の目的となる財産をREVOLUTION 株式とすることは、割当先からの提案であり、当社は、債務超過解消の目的でかかる提案を受諾しております。事業上の効果等は目的としておらず、株式会社 REVOLUTION との間で業務提携を行う予定はありません。</p> <p>※3 当社は、割当先との間で REVOLUTION 株式に係る議決権の共同行使を合意する予定はありません。</p>
(6) 当該発行による潜在株式数	<p>A種種類株式 12,952 株</p> <p><内訳></p> <p>第8回新株予約権：6,476 株</p> <p>第9回新株予約権：6,476 株</p>
(7) 資金調達の額	<p>第8回新株予約権：発行プレスリリースの「1. 本件取組みの概要」に記載のとおり、資金調達を目的とするものではなく、債務超過解消に足りない金額が生じた場合に調整的に払い込むための行使を想定しております。</p> <p>第9回新株予約権：行使による金銭の払込みはありません。</p>
(8) 行使価額	<p>いずれの新株予約権についても、1株当たり193,000円分の財産が出資されます。</p>
(9) 募集又は割当て方法	<p>第三者割当による</p>
(10) 割当先	<p>EVO FUND</p>
(11) その他	<p>本新株予約権の目的である本種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権は付されていません。また、金銭を対価とする取得請求権が付されております。詳細は発行プレスリリースの別紙1「A種類株式発行要項」をご参照ください。上記各号については、本買取契約において規定しています。</p>

- (注1) 現物出資の対象となる財産（以下「現物出資財産」といいます。）の価額については、会社法の規定により原則として検査役による調査が義務付けられていますが（会社法第207条第1項及び第284条第1項）、かかる検査役調査の例外の一つとして、現物出資財産を給付する募集株式の引受人に割り当てる株式の総数が発行済株式の総数の10分の1を超えない場合及び行使された新株予約権の新株予約権者が交付を受ける株式の総数が発行済株式の総数の10分の1を超えない場合には、当該募集株式の引受人又は新株予約権者が給付する現物出資財産の価額については検査役による調査は不要とされております（会社法第207条第9項第1号及び第284条第9項第1号）。本種類株式について現物出資により割り当てる株式の総数は2,571株、第9回新株予約権の行使により交付される株式は最大6,476株であり、当社発行済株式総数（2020年3月16日現在の当社発行済株式総数4,549,629株）の10分の1を超えないことから、本種類株式の募集及び第9回新株予約権の行使における現物出資財産の価額について検査役調査は不要となります。
- (注2) 発行プレスリリースの開示後、2020年3月4日に第7回新株予約権が11,000個行使され（行使価額の総額55百万円）、発行済株式数が1,100,000株増加したことにより、2020年3月16日現在の当社発行済株式総数は4,549,629株となっております。
- (注3) REVOLUTION 株式（第9回新株予約権の現物出資財産）の発行会社である株式会社 REVOLUTION（東証2部上場、証券コード：8894）の概要については、発行プレスリリースの「1. 本件取組みの概要」をご参照ください。

以上